Q&A

発明・知財の相談に関して
よくあるご質問を掲載！

Q.1 まだアイデアの段階でも相談できますか？

A. はい。発明や特許、商標などについて、**内容がまだまとまっていない段階でも**ご相談いただけます。

Q.2 相談には費用がかかりますか？

A. **弁理士による発明に関する無料相談会**を実施しています。まずはお気軽にお問合せください。

Q.3 知財について学べる機会はありますか？

A. 講習会や説明会、セミナーなどを開催しています。**会員には開催情報のご案内や、一部講習会の割引**もあります。また、**発明推進協会発行の書籍も会員割引価格でご購入**いただけます。

Q.4 知財に関する情報を継続して得ることはできますか？



A. ホームページなどで情報を発信しています。また、**会員には毎月会報や専門誌などを通じた情報提供**も行っています。

発明協会の沿革

一般社団法人 愛媛県発明協会

- **昭和13年9月**
  発明協会愛媛県支部 設立
- **平成3年**
  愛媛県庁から テクノプラザ愛媛に移転
- **平成22年**
  一般社団法人 愛媛県発明協会 設立（発明協会 支部から独立）
- **平成23年**
  社団法人発明協会と「連携に関する基本協定」締結

社団法人 発明協会（旧本部）

- **明治37年5月**
  工業所有権保護協会として創立
- **昭和22年11月**
  発明協会に改称
- **昭和43年9月**
  総裁に常陸宮殿下を奉戴
- **平成23年4月**
  組織の再編成（支部組織の切り離し等）
- **平成24年**
  公益社団法人発明協会が発明奨励事業等を継承
  一般社団法人発明推進協会に改組

アクセス



- 伊予鉄道 久米駅下車、ループバスを利用しテクノプラザ愛媛口下車　0.5km（徒歩5分）
- 伊予鉄道 鷹ノ子駅から　1.5km（徒歩17分）
- JR松山駅から　9km（車で25分）
- 松山ICから　6km（車で16分）
- 川内ICから　10km（車で20分）
- 東温スマートICから　7km（車で17分）

一般社団法人 愛媛県発明協会
〒791-1101 愛媛県松山市久米窪田町337-1 テクノプラザ愛媛内
TEL：089-960-1103　FAX：089-960-1106
ホームページはこちらから▶

科学技術の振興と産業経済の発展に貢献します

一般社団法人 愛媛県発明協会 のご案内

Ehime Institute of Invention and Innovation



愛媛の発明とイノベーションを、称え、育み、支え、つなぎ、守る。

愛媛県発明協会は、地域から生まれるアイデアや技術を未来の価値へと変える知財サポート機関です。
発明の表彰から次世代の育成、ビジネスへの知財活用、専門家による相談支援まで、
あなたの「生み出す力」をトータルでバックアップします。



称える

発明の奨励



1 地域の優れた発明や功績を称え、技術やアイデアの価値を高めます。

発明奨励振興事業

- 四国地方発明表彰への推薦
- 全国発明表彰への推薦
- 叙勲・国家褒章等の栄典に関する推薦

育てる

次世代の育成



2 日本の未来を担う子どもたちの「つくる楽しさ・考える力」を育みます。

青少年創造性開発育成事業

- 愛媛県児童生徒発明工夫展の開催
- 全日本学生児童発明くふう展への推薦
- 未来の科学の夢絵画展への推薦
- 少年少女発明クラブ活動の支援

支える

知財の学習・経営への活用



3 知財制度の正しい理解と、事業成長につながる活用ノウハウを提供します。

知的財産権制度の普及啓発

- 情報提供・各種セミナーのご案内
- 発明推進協会発行の書籍の会員割引販売

つなぐ

技術とニーズの結集・新事業展開



4 自社の技術活用や外部技術の導入で、新たなビジネスチャンスを創出します。

特許流通促進事業

- 技術シーズ・ニーズの情報収集・提供
- 特許の活用・流通支援
- 開放特許の活用・ライセンス支援

守る

知的財産の相談から活用までのサポート



5 経営課題を「知的財産」の視点からワンストップで解決に導きます。

知財総合支援窓口運営業務
（独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）事業）

- 窓口におけるワンストップ支援
- 知財専門家（弁理士、弁護士等）による無料相談支援
- 産業支援機関や金融機関等との連携